
総

務

1.	広聴	- 63-
2.	情報公開・個人情報保護	- 65-
3.	市庁舎	- 69-
4.	保健所・教育総合センター (はぐくみセンター)	- 71-
5.	ガバナンスの推進	- 72-
6.	令和3年度の予算編成方針	- 73-
7.	各会計別集計表	- 74-
8.	令和3年度一般会計 当初予算款別構成表	- 76-
9.	令和3年度一般会計 当初予算款別性質別経費分析表	- 78-
10.	令和3年度特別会計 当初予算款別構成表	- 80-
11.	一般会計の推移	- 82-
12.	一般会計決算年度別 実質収支等	- 83-
13.	一般会計決算年度別財源表	- 83-
14.	地方交付税	- 84-
15.	年度別一般会計当初予算 経費別市民1人当たり額	- 84-
16.	市債	- 85-
17.	財産	- 86-
18.	行財政改革	- 89-
19.	市税	- 91-
20.	滞納整理	- 97-
21.	選挙	- 100-

1. 広聴

(1) 広聴活動

【総合政策課、総務課、共生社会推進課、子ども育成課、子育て相談課、産業政策課】

ア 市民相談（令和3年度）

種別	実施場所	実施日	実施時間	担当課
弁護士による法律相談	市役所玄関ホール会議室	月・水	月：13時～16時 水：9時～12時、 13時～16時	総務課
司法書士による法律相談	市役所玄関ホール会議室	第2・第4木	13時～16時20分	
行政相談	市役所玄関ホール会議室	第3金	9時～12時	
人権相談	市役所玄関ホール会議室	第1・第3金	13時～16時	共生社会推進課
	月ヶ瀬行政センター内相談室	4・8・12月第1木曜日		
	都祁行政センター内相談室	4・8・12月第1水曜日		
障害者就業・生活支援相談	市役所玄関ホール会議室	火（予約優先）	10時～16時	なら障がい者就業・生活支援センターコンパス（産業政策課）
療育相談	子ども発達センター	月～金	9時～12時 13時～16時	子ども発達センター（子育て相談課）
家庭児童相談	市役所子育て相談課	月～金	9時～17時	子育て相談課
ひとり親家庭等相談	西部会館2階相談室	火（要予約）	9時～15時	子ども育成課
	市役所子ども育成課	月～金	9時～17時	
養育費等相談	奈良県母子家庭等就業・自立支援センター（奈良県スマイルセンター）	毎月第2火曜日・ 第4木曜日 （要予約）	13時～16時	子ども育成課
ひとり親家庭のための法律相談	奈良県母子家庭等就業・自立支援センター（奈良県スマイルセンター）	毎月第3土曜日 （要予約）	13時30分～16時30分	子ども育成課
消費生活相談	市役所消費生活センター	月～金	9時～16時	産業政策課
女性問題相談	男女共同参画センター 女性問題相談室	月～土	10時～12時 13時～16時	共生社会推進課
	西部会館2階相談室	月・水	10時～12時 13時～16時	
	北部会館2階相談室（休止中）			
女性のための法律相談	女性問題相談室（男女共同参画センターあすなら）	毎月第3木曜日 ※祝日の場合は 第4木曜（要問合せ）	10時～12時 13時～15時	共生社会推進課
DV相談ダイヤル	配偶者暴力相談支援センター	月～土	10時～12時 13時～16時	

イ 取扱状況（令和2年度）

（単位：件）

種別 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
弁護士による法律相談	67	53	89	106	94	100	89	95	84	77	86	113	1,053
司法書士による法律相談	2	9	10	4	5	10	10	10	10	9	10	9	98
行政相談	1	2	1	3	1	1	4	2	0	0	1	2	18
人権相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
障害者就業・生活支援相談	0	0	1	5	5	5	7	5	5	0	7	4	44
療育相談	219	246	510	724	430	731	645	570	457	482	503	482	5,999
家庭児童相談	176	169	311	305	189	268	241	227	197	181	165	248	2,677
ひとり親家庭等相談	181	116	155	114	140	97	130	111	113	106	114	178	1,555
消費生活相談	202	213	178	192	174	205	189	165	192	146	144	196	2,196
女性問題相談	225	214	229	227	217	211	258	226	215	219	214	304	2,759
女性のための法律相談	0	5	2	5	5	0	2	2	5	1	4	3	34
DV相談ダイヤル（配偶者暴力相談支援センター）	21	26	28	38	36	28	50	25	34	41	47	53	427
計	1,096	1,053	1,514	1,723	1,296	1,656	1,625	1,438	1,312	1,262	1,295	1,593	16,863

ウ 市長への手紙

市民の市政に対する意見や提言を市政に反映させるため、平成20年度から実施している。専用封筒を市役所・出張所・行政センター・公民館などの市の施設に配置している。

エ 市役所コールセンターの運営

市民からの問い合わせ電話への対応に、「お待たせしない」「たらいまわしをしない」ことを目的として、市役所コールセンターを設置している。

これは、市民が気軽に市役所にアクセスしやすい仕組みとして、「どこに聞いたらいいかわからない」という不安を解消し、市の制度や手続きなど各種の問い合わせに答えることで、市民サービスの向上と業務の効率化を図るためのものであり、平成19年5月から本格運営を行っている。

オ 市民意識調査

これからの市政のあり方を考えていくにあたっての基礎資料とすることを目的に、市民が日ごろの生活で感じていることや市民の市政に対する意見等、市民の包括的な意識調査を行う。

(1) 情報公開

情報公開制度は、統計書、報告書、計画書、手引書その他市政に関する情報を市が自主的・能動的に提供する情報提供制度と、市民等の求めに応じて行政文書を開示する行政文書開示制度からなっている。

市では、平成10年4月1日から奈良市情報公開条例を施行しているが、平成19年12月議会で、「知る権利」と「説明責任」を目的規定に明記するなど全部改正し、平成20年4月1日から施行している。改正後の条例は、地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重し、行政文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、原則開示の考え方による情報公開の総合的な実施により、市政に対する市民の信頼を確保し、公正で開かれた市政を推進することを目指すものである。

また、平成24年3月には、権利の濫用条項を新たに規定するとともに、実施機関に議会を加えるなどの改正を行い、平成24年4月1日から施行している。

① 行政文書開示請求の件数及び処理の状況（令和2年度）

(単位：件)

実施機関	合計	処 理 状 況						取下げ等
		開 示	部分開示	不 開 示	拒 否	不 存 在	却 下	
市 長	162	21	69	0	10	27	0	35
公営企業管理者	27	4	4	0	0	2	0	17
消 防 長	11	0	8	0	0	0	0	3
教 育 委 員 会	24	0	18	0	0	1	0	5
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	1	0	0	0	0	0	0	1
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	3	2	0	0	0	1	0	0
計	228	27	99	0	10	31	0	61

② 行政文書任意開示申出の件数及び処理の状況（令和2年度）

（単位：件）

実施機関	合計	処 理 状 況						取下げ等
		開 示	部分開示	不 開 示	拒 否	不存在	却 下	
市 長	4	0	4	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	1	0	0	0	0	1	0	0
計	5	0	4	0	0	1	0	0

③ 不服申立ての件数及び処理の状況（令和2年度）

（単位：件）

不服申立て 件 数	処 理 状 況				取 下 げ 等
	却 下	棄 却	一部認容	認 容	
31	4	7	0	0	20

※「取下げ等」には審議中を含む。

(2) 個人情報保護

市では、市民等の個人情報を様々な形で保有しているが、昨今の情報管理システムや情報通信システム等の技術的な進展により、個人情報を短時間で大量に処理することができるようになった。これにより、市民サービスの向上に役立っている反面、その取扱いによっては個人の権利や利益を侵害するおそれが高まっている。

そのため、市が保有する個人情報を適正に取り扱うため、平成14年に奈良市個人情報保護条例を制定したが、その後、「個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等が制定されたことなどに伴い、平成21年12月議会で全部改正している。改正後の条例は、個人情報の適正な取扱いに関する基本的事項を定めるとともに、自己情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目指すものである。

また、平成24年12月には、実施機関に議会を加えるなどの改正を行い、平成25年4月1日から施行している。

① 個人情報・特定個人情報ファイル簿の件数

実施機関	件数
市長	149
公営企業管理者	5
消防長	7
教育委員会	14
選挙管理委員会	1
公平委員会	0
監査委員	0
農業委員会	1
固定資産評価 審査委員会	0
議会	0
計	177

② 開示請求の件数及び処理の状況(令和2年度)

(単位：件)

実施機関	書面による開示請求					口頭による 開示請求 件数
	合計	処理状況			取下げ等	
		開示	部分開示	不開示		
市長	77	18	54	0	5	114
公営企業管理者	2	0	2	0	0	—
消防長	2	1	0	0	1	—
教育委員会	14	8	6	0	0	708
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	—
公平委員会	0	0	0	0	0	—
監査委員	0	0	0	0	0	—
農業委員会	0	0	0	0	0	—
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	—
議会	0	0	0	0	0	—
計	95	27	62	0	6	822

③ 訂正請求の件数及び処理の状況(令和2年度)

訂正請求 件数	処 理 状 況			取下げ等
	訂 正	部分訂正	不 訂 正	
1	0	0	1	0

④ 利用停止請求の件数及び処理の状況(令和2年度)

利用停止請求はなかった。

⑤ 不服申立ての件数及び処理の状況(令和2年度)

(単位：件)

不服申立て 件数	処 理 状 況				取下げ等
	却 下	棄 却	一部認容	認 容	
14	4	3	0	0	7

(3) 特定個人情報保護

国では、公正・公平な社会の実現と、国民の利便性の向上、行政の効率化を図る為に、平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を制定し、平成27年10月から住民票を有するすべての個人に個人番号を付番している。これに伴い、市では、個人番号を含む特定個人情報を適正に保管し、適切に運用するため、奈良市特定個人情報保護条例を制定し、同年10月5日から施行している。

この条例は、特定個人情報の適正な取扱いに関し基本的な事項を定めるとともに、実施機関が保有する保有特定個人情報の開示、訂正、利用停止の請求をする権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、特定個人情報の安全かつ適正な取扱いを図ることを目的としている。

開示請求等の件数及び処理の状況(令和2年度)

開示請求、訂正請求及び利用停止請求はなかった。

3. 市庁舎

【資産管理課】

所在地 二条大路南一丁目1番1号

敷地面積 31,366.82㎡

(1) 中央棟、東棟、西棟（議会棟）

建築面積	6,747.55㎡
延床面積	23,285.31㎡
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
階層	中央棟 地下1階、地上6階、塔屋2階 東棟 地上2階 西棟 地上4階
高さ	32.24m
軒高	24.54m
建設費	4,571,086,970円
着工	昭和50年8月23日
竣工	昭和52年2月11日

(2) 北棟

建築面積	1,657.00㎡
延床面積	9,652.49㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	地下1階、地上6階、塔屋2階
高さ	28.52m
軒高	23.48m
建設費	2,446,857,700円
着工	平成元年12月18日
竣工	平成3年6月25日

(3) 駐車場棟

建築面積	4,554.00㎡
延床面積	4,340.00㎡
構造	鉄骨造
階層	地上1階平屋建
駐車台数	1階 156台 屋上 173台 その他平面 114台 計 443台
高さ	5.40m
軒高	3.05m
建設費	574,987,200円
着工	平成3年12月9日
竣工	平成5年9月16日

(4) 倉庫棟

建築面積	450.00㎡
延床面積	608.00㎡
構造	鉄骨造
階層	地上2階
高さ	9.95m
軒高	9.95m
建設費	108,360,000円
着工	平成12年3月29日
竣工	平成12年11月21日

(5) 非常用発電機室棟

建築面積	99.65m ²
延床面積	97.50m ²
構造	鉄筋コンクリート造
階層	地上1階
高さ	7.40m
軒高	6.80m
建設費	201,420,000円
着工	平成26年10月1日
竣工	平成27年3月16日

4. 保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）

【総務課】

(1) 施設の概要

所在地	三条本町13番1号
敷地面積	2,958.13㎡
建築面積	1,986.25㎡
延床面積	15,202.36㎡
構造	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
施設内容	1階 ボランティアインフォメーションセンター 2階 地域子育て支援センター他 地下1階、2～5階 保健所、保健センター 6～8階 教育センター 9階 教育センター（キッズドームシアター他）
高さ	39.96m
建設費	4,720,794,700円
着工	平成20年12月12日
竣工	平成23年2月2日

(2) 建物の特徴

① 屋上緑化

6階の屋上緑化は、その下部にある屋外機等の目隠しをしている。
(緑化面積 約200㎡、樹種 リュウノヒゲ、フィリフェラオーレア)

② 太陽光発電

屋上に太陽光発電装置(10kw)を設置し、建物内の電源として利用。
1階のエントランスホールでは、啓発用に太陽光発電パネルの発電量を表示。

③ 雨水の再利用（市庁舎等では初めて実施）

建物に降った雨水は地下ピットに集め、建物内の便所の洗浄水として再利用。

④ 免震構造（市庁舎等では初めて実施）

建物の構造については、鉄骨造の免震基礎とし、地震時には振幅を抑制する構造になっている。

(1) 職員の職務に関する要望等の記録と公表に関する制度

奈良市入札制度等改革検討委員会から平成23年3月29日に「奈良市政と公職者との間の職務執行の透明性の確保に関する提言」があり、その中で「奈良市議員等の公職者の活動と奈良市政の入札を含む全ての職務執行の透明性を確保するため、市議員等の公職者の要望等についてはすべて記録化し、原則、全件公開することが必要である。」と結論付けられた。この提言を受け、公職者※1から職員※2が受けた要望等※3を文書として記録し、その概要及び公職者の職名及び氏名を定期的に公表することによって市政の透明性を高めようと「奈良市職員の職務に関する要望等の記録等に関する要綱」を制定し、平成23年5月9日から施行した。本制度はこの要綱に基づき実施している。

① 要望等の記録

職員は、公職者から要望等を口頭又は文書（ファクシミリ、電子メール等を含む。）で受けたときは、記録票を作成する。ただし、公式又は公開の場において行われる要望等で議事録等により別に記録がされるとき、要望等の内容が単なる問い合わせや公表されている事実内容の確認であることが明白であるときは作成しないことができる。

② 要望等の公表

記録された要望等は、その概要や要望等を行った者の職名と氏名を取りまとめ、市ホームページを通じて定期的に公表する。

【参考：用語について】

※1 公職者：国会議員、地方公共団体の議会の議員及び他の地方公共団体の長（これらの者の秘書、代理人、使者を含む。）

※2 職員：地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員

※3 要望等：要望、要請、提言、提案、相談、意見、苦情、依頼その他これらに類する行為で、職員以外の者が、職員に対し、職務の執行に関し一定の具体的な行為をし、又はしないことを働きかけること

○要望等記録制度の運用状況

令和2年度 299件

現在、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活様式や働き方は大きな転換期を迎えている。行政の分野においてもこうした社会変動は、これまでの課題への取組を前倒しで実施することを要請しており、行政サービスの在り方、働き方、業務の進め方を根本的に見直すタイミングが訪れている。この変化を捉え、適応していくことが今後の持続可能な行財政運営に必要となる。

一方で、令和2年度は、すでに新型コロナウイルス感染症対応として補正予算等により多くの事業を計画・実施しているところである。市民生活の正常化や地域経済の活性化を図るためにも、今はこれらの事業に経営資源を集中投下することが重要であり、令和3年度予算編成は、大胆な意識改革により事務の効率化を図る。

また、財政状況は大変厳しく、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により歳入の根幹をなす税収の減少も見込まれる。

このような状況を踏まえ、令和3年度予算編成は、義務的経費や継続的な事業を中心に編成するものとし、ウィズコロナ、アフターコロナといった社会の変化を的確に捉え、市民の暮らしやすいまちづくり、持続可能な行政サービスを実現することとする。

7. 各会計別集計表

【財政課】

会計別		年度	令和3年度当初予算額 (A)	令和2年度最終予算額 (B)
一 般 会 計			138,840,000	199,165,186
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付金		7,500	553,528
	国民健康保険		35,000,000	35,623,563
	土地区画整理事業		1,132,000	4,504,602
	市街地再開発事業		—	92,500
	公共用地取得事業		—	—
	介護保険		34,100,000	33,587,055
	母子父子寡婦福祉資金貸付金		30,000	62,000
	後期高齢者医療		6,793,000	6,862,366
	特別会計合計		77,062,500	81,285,614
公 営 企 業 会 計	病院 事業	収益的支出	887,181	2,138,930
		資本的支出	184,300	224,200
		小計	1,071,481	2,363,130
	水道 事業	収益的支出	8,726,000	8,921,000
		資本的支出	5,264,000	7,285,305
		小計	13,990,000	16,206,305
	下水道 事業	収益的支出	8,157,000	8,187,000
		資本的支出	4,686,000	4,848,000
		小計	12,843,000	13,035,000
	公営企業会計合計			27,904,481

(単位：千円、%)

比較増減 (A) - (B)	対前年度比 (A)/(B)×100	令和元年度歳出決算額
△ 60,325,186	69.7	126,673,155
△ 546,028	1.4	556,244
△ 623,563	98.2	34,406,235
△ 3,372,602	25.1	2,801,729
△ 92,500	皆減	161,752
—	—	33,406
△ 512,945	101.5	31,460,693
△ 32,000	48.4	40,118
△ 69,366	99.0	6,279,194
△ 4,223,114	94.8	75,739,371
△ 1,251,749	41.5	848,586
△ 39,900	82.2	185,170
△ 1,291,649	45.3	1,033,756
△ 195,000	97.8	8,404,402
△ 2,021,305	72.3	3,641,483
△ 2,216,305	86.3	12,045,885
△ 30,000	99.6	7,697,423
△ 162,000	96.7	4,165,897
△ 192,000	98.5	11,863,320
△ 3,699,954	88.3	24,942,961

8. 令和3年度一般会計当初予算款別構成表

【財政課】

(1) 歳入

(単位：千円)

款名	予算額	左のうち 一般財源、特定財源の別	予算額
① 市 税	50,743,090	○一 般 財 源	85,957,387
内 訳	市 民 税	市 税	50,743,090
	固 定 資 産 税	地 方 譲 与 税	850,000
	そ の 他	利 子 割 交 付 金	180,000
2 地 方 譲 与 税	850,000	配 当 割 交 付 金	850,000
3 利 子 割 交 付 金	180,000	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	900,000
4 配 当 割 交 付 金	850,000	法 人 事 業 税 交 付 金	450,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	900,000	地 方 消 費 税 交 付 金	71,000,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	450,000	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	300,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	71,000,000	環 境 性 能 割 交 付 金	150,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	300,000	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,090
9 環 境 性 能 割 交 付 金	150,000	地 方 特 例 交 付 金	690,000
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,090	地 方 交 付 税	14,100,000
11 地 方 特 例 交 付 金	690,000	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000
12 地 方 交 付 税	14,100,000	財 産 収 入	472,151
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	寄 附 金	250,000
⑭ 分 担 金 及 び 負 担 金	740,655	繰 入 金	216,759
⑮ 使 用 料 及 び 手 数 料	2,515,962	諸 収 入	52,297
16 国 庫 支 出 金	29,665,509	市 債 (臨 時 財 政 対 策 債)	8,600,000
17 県 支 出 金	9,509,835	○特 定 財 源	52,882,613
⑯ 財 産 収 入	743,416	分 担 金 及 び 負 担 金	740,655
⑰ 寄 附 金	252,200	使 用 料 及 び 手 数 料	2,515,962
⑱ 繰 入 金	438,505	国 庫 支 出 金	29,665,509
⑳ 諸 収 入	3,160,738	県 支 出 金	9,509,835
22 市 債	15,447,000	財 産 収 入	271,265
○印は自主財源 その他は依存財源 合 計	138,840,000	寄 附 金	2,200
		繰 入 金	221,746
		諸 収 入	3,108,441
		市 債	6,847,000
		合 計	138,840,000

(2) 歳出

(単位：千円)

款名	予算額	左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	676,854			1	676,853
2 総務費	14,023,131	1,568,383	210,900	1,053,249	11,190,599
3 民生費	63,542,968	32,048,908	1,453,600	1,451,101	28,589,359
4 衛生費	12,447,977	2,223,203	364,000	1,032,207	8,828,567
5 労働費	91,963	2,500			89,463
6 農林水産業費	657,091	137,834	20,300	78,288	420,669
7 商工費	1,838,131	745,250		831,403	261,478
8 観光費	1,054,599	113,757	9,500	137,330	794,012
9 土木費	11,039,386	1,651,805	4,145,900	575,012	4,666,669
10 消防費	3,995,202	43,973	105,700	85,908	3,759,621
11 教育費	10,820,386	606,122	496,600	1,414,910	8,302,754
12 災害復旧費	64,000	12,420	40,500	3,575	7,505
13 公債費	18,229,174	4,049		182,644	18,042,481
14 諸支出金	309,138	17,140		14,641	277,357
15 予備費	50,000				50,000
合計	138,840,000	39,175,344	6,847,000	6,860,269	85,957,387

9. 令和3年度一般会計当初予算款別性質別経費分析表

【財政課】

款名 性質別	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水 産業費	商工費
人件費	622,525	7,596,042	6,009,426	3,304,072	13,117	148,899	146,043
扶助費			32,031,909	585,258			
維持補修費		51,700	21,400	677,690		1,551	
物件費	19,667	4,536,513	5,983,782	6,097,617	38,573	92,906	788,187
補助費等	34,662	1,344,441	8,167,725	1,316,868	40,273	188,644	85,901
投資的経費		263,434	2,482,570	466,472		174,884	
普通建設事業		263,434	2,482,570	466,472		174,884	
補助			1,497,240	7000			
単独		263,434	985,330	459,472		174,884	
災害復旧事業							
補助							
単独							
貸付及び積立金		231,001	12,330			50,207	818,000
公債費							
繰出金			8,833,826				
合計	676,854	14,023,131	63,542,968	12,447,977	91,963	657,091	1,838,131

(単位：千円)

観光費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	合計
257,093	973,911	3,409,005	3,794,887					26,275,020
			293,433					32,910,600
	1,137,262	4,770	158,080					2,052,453
389,504	924,898	352,545	5,086,124					24,310,316
389,316	1,688,049	81,736	800,498		100		50,000	14,188,213
10,634	5,698,291	147,146	682,010	64,000				9,989,441
10,634	5,698,291	147,146	682,010					9,925,441
	2,977,400	72,000	129,349					4,682,989
10,634	2,720,891	75,146	552,661					5,242,452
				64,000				64,000
				64,000				64,000
8,052	238		5,354			309,138		1,434,320
					18,229,074			18,229,074
	616,737							9,450,563
1,054,599	11,039,386	3,995,202	10,820,386	64,000	18,229,174	309,138	50,000	138,840,000

10. 令和3年度特別会計当初予算款別構成表

【財政課】

(1) 住宅新築資金等貸付金特別会計

(歳入)		(歳出)		(単位：千円)	
款名	予算額	款名	予算額		
1. 諸収入	7,500	1. 住宅新築資金等貸付事業費	7,500		
計	7,500	計	7,500		

(2) 国民健康保険特別会計

(歳入)		(歳出)		(単位：千円)	
款名	予算額	款名	予算額		
1. 国民健康保険料	6,879,971	1. 総務費	396,589		
2. 使用料及び手数料	120	2. 保険給付費	25,163,125		
3. 県支出金	25,464,340	3. 事業費納付金	8,995,000		
4. 財産収入	111	4. 共同事業拠出金	22		
5. 繰入金	2,585,733	5. 保健事業費	372,505		
6. 諸収入	69,725	6. 基金積立金	111		
		7. 諸支出金	72,648		
計	35,000,000	計	35,000,000		

(3) 土地区画整理事業特別会計

(歳入)		(歳出)		(単位：千円)	
款名	予算額	款名	予算額		
1. 国庫支出金	50,263	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	245,109		
2. 保留地処分金収入	259,500	2. J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費	418,941		
3. 繰入金	616,737	3. 公債費	467,950		
4. 市債	205,500				
計	1,132,000	計	1,132,000		

(4) 介護保険特別会計

(歳入) (歳出) (単位：千円)

款名	予算額	款名	予算額
1. 保険料	7,629,100	1. 総務費	664,009
2. 国庫支出金	7,601,733	2. 保険給付費	31,523,000
3. 支払基金交付金	8,868,297	3. 地域支援事業費	1,893,286
4. 県支出金	4,766,470	4. 基金積立金	8,305
5. 財産収入	8,305	5. 諸支出金	11,400
6. 繰入金	5,219,859		
7. 諸収入	6,236		
計	34,100,000	計	34,100,000

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

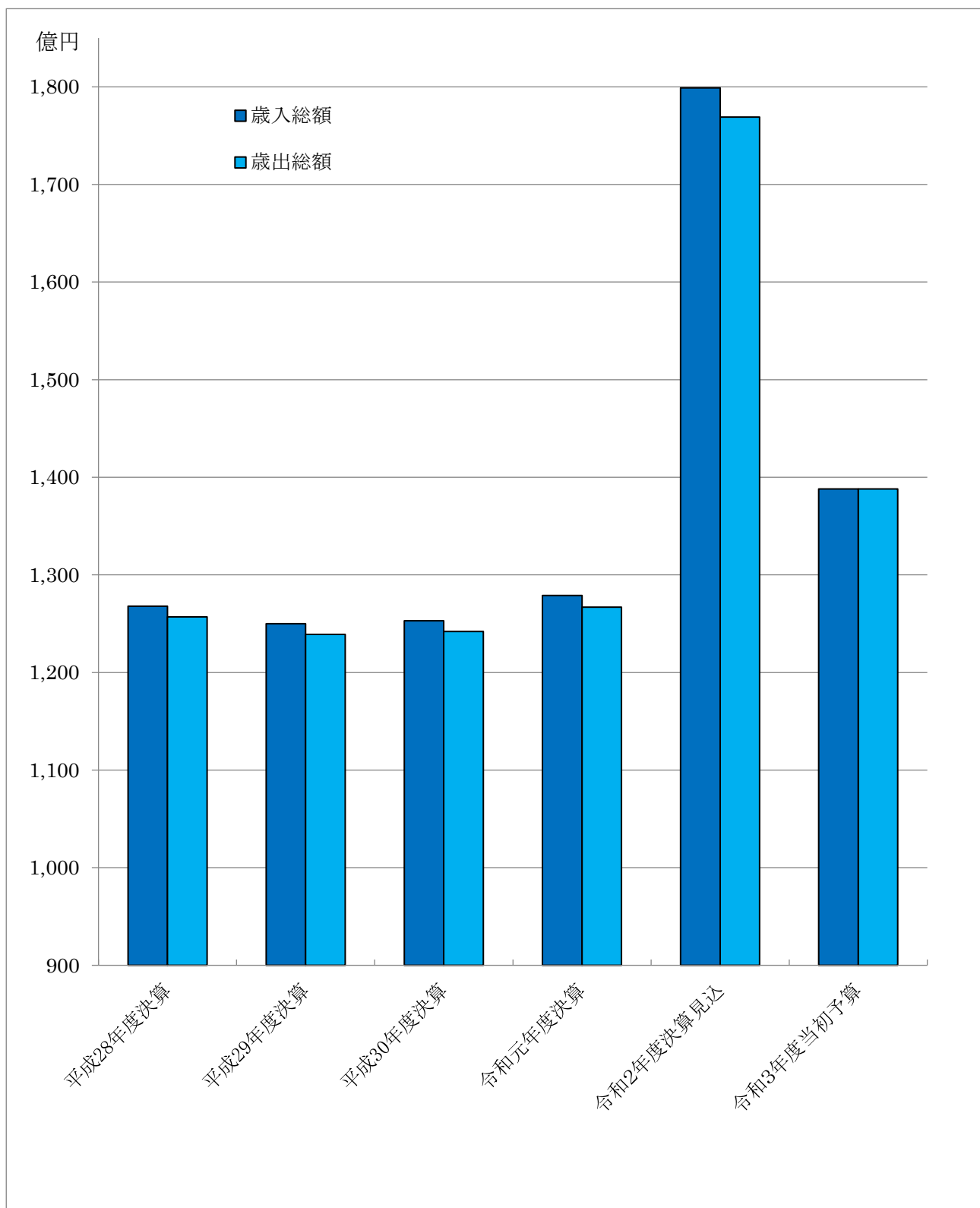
(歳入) (歳出) (単位：千円)

款名	予算額	款名	予算額
1. 繰入金	578	1. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	30,000
2. 繰越金	8,960		
3. 諸収入	20,462		
計	30,000	計	30,000

(6) 後期高齢者医療特別会計

(歳入) (歳出) (単位：千円)

款名	予算額	款名	予算額
1. 後期高齢者医療保険料	5,396,429	1. 総務費	63,570
2. 繰入金	1,146,923	2. 後期高齢者医療広域連合納付金	6,515,450
3. 繰越金	30,000	3. 保健事業費	213,980
4. 諸収入	219,648		
計	6,793,000	計	6,793,000



12. 一般会計決算年度別実質収支等

【財政課】

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳 入 総 額	126,761,399	124,988,106	125,345,590	127,918,428	179,948,258
歳 出 総 額	125,695,911	123,879,128	124,230,538	126,673,155	176,903,879
歳入歳出差引額	1,065,488	1,108,978	1,115,052	1,245,273	3,044,379
翌年度へ繰り越すべき財源	92,416	45,109	103,610	108,578	217,443
実 質 収 支 額	973,072	1,063,869	1,011,442	1,136,695	2,826,936

※令和2年度については見込額

13. 一般会計決算年度別財源表

【財政課】

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市 税	51,265,244	51,560,206	52,286,246	52,936,388	51,631,312
地 方 譲 与 税	759,562	766,515	778,154	798,271	811,994
利 子 割 交 付 金	107,173	144,431	145,549	79,626	93,519
配 当 割 交 付 金	412,575	549,898	457,095	532,712	485,030
ゴルフ場利用税交付金	274,236	265,825	243,143	247,414	245,048
自動車取得税交付金	185,323	253,351	265,675	130,786	(皆 減)
地 方 交 付 税	14,212,273	14,457,759	13,550,756	14,406,305	15,336,325
国 庫 支 出 金	23,746,585	22,517,286	21,971,523	23,899,472	67,551,173
財 産 収 入	634,161	841,733	302,600	159,117	692,812
そ の 他	35,164,267	33,631,102	35,344,849	34,728,337	43,101,045
合 計	126,761,399	124,988,106	125,345,590	127,918,428	179,948,258

※令和2年度については見込額

14. 地方交付税

【財政課】

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成29年度 決 算	平成30年度 決 算	令和元年度 決 算	令和2年度 決 算 見 込	令和3年度 当 初 予 算
基 準 財 政 需 要 額	56,603,487	56,602,453	57,864,612	59,757,502	57,900,000
基 準 財 政 収 入 額	42,899,288	43,856,513	44,161,621	45,138,265	44,700,000
交 付 基 準 額	13,704,199	12,745,940	13,702,991	14,619,237	13,200,000
調 整 額	△44,653	0	△50,962	△30,530	0
普 通 交 付 税 額	13,659,546	12,745,940	13,652,029	14,588,707	13,200,000
特 別 交 付 税 額	798,213	804,816	754,276	747,618	900,000
地 方 交 付 税 額 合 計	14,457,759	13,550,756	14,406,305	15,336,325	14,100,000
指 数	100.0	93.7	99.6	106.1	97.5

※ 指数は平成29年度交付額を100とする。

15. 年度別一般会計当初予算経費別市民1人当たり額表

【財政課】

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人 件 費	66,403	67,272	65,018	76,942	74,163
扶 助 費	85,719	87,769	89,680	90,654	92,893
維 持 補 修 費	5,168	5,375	5,903	5,979	5,793
物 件 費	63,951	66,214	68,550	59,041	68,618
補 助 費 等	36,438	35,159	34,268	36,800	40,047
投 資 的 経 費	17,824	23,527	34,087	56,234	28,196
普通建設事業	17,697	23,404	33,958	56,054	28,015
災害復旧事業	127	123	129	180	181
貸 付 及 び 積 立 金	4,369	4,301	3,980	4,122	4,048
公 債 費	48,865	49,969	49,116	49,507	51,453
繰 出 金	25,931	24,855	24,841	26,033	26,675
合 計	354,668	364,441	375,443	405,312	391,886

※ 年度当初現在の人口から算出。

16. 市 債

【財政課】

(単位：千円)

会 計 別	区 分	令和元年度末 市債残高	令和2年度末 市債残高 見込額	令和3年度中 市債増減見込額		令和3年度末 市債残高 見込額
				起債見込額	元金償還 見込額	
一 般 会 計	1. 普通債	92,707,950	101,503,967	6,700,800	8,455,907	99,748,860
	(1)土 木	30,705,545	32,435,729	4,075,300	2,862,542	33,648,487
	(2)教 育	27,835,479	28,245,221	532,600	2,938,196	25,839,625
	(3)公 営 住 宅	3,414,910	2,885,506	70,600	487,286	2,468,820
	(4)そ の 他	30,752,016	37,937,511	2,022,300	2,167,883	37,791,928
	2. 災害復旧債	225,488	254,654	40,500	32,410	262,744
	(1)土 木	223,645	243,388	32,000	32,071	243,317
	(2)そ の 他	1,843	11,266	8,500	339	19,427
	3. そ の 他	99,386,023	98,433,577	8,705,700	8,817,383	98,321,894
	(1)消 防	2,248,309	2,219,952	105,700	261,669	2,063,983
	(2)退 職 手 当	15,971,521	14,620,161	-	1,409,194	13,210,967
	(3)減 税 補 填	1,347,974	990,860	-	297,423	693,437
	(4)減 収 補 填	1,729,683	2,508,980	-	207,189	2,301,791
	(5)猶 予 特 例	-	505,700	-	505,700	-
	(6)第三セクター 等改革推進	11,668,850	10,573,400	-	949,950	9,623,450
	(7)臨 時 財 政 策 対 策	66,419,686	67,014,524	8,600,000	5,186,258	70,428,266
	一般会計合計	192,319,461	200,192,198	15,447,000	17,305,700	198,333,498
特 別 会 計	住宅新築資金 等貸付金	土 木 債	860	-	-	-
	土地区画 整理事業	土 木 債	6,076,404	6,990,890	205,500	442,000
	市街地再 開発事業	土 木 債	91,714	-	-	-
	母子父子寡 婦福祉資金 貸付金	母子父子寡 婦福祉資金 貸付金	137,252	150,332	-	-
計	特別会計合計	6,306,230	7,141,222	205,500	442,000	6,904,722
一般会計・特別会計合計		198,625,691	207,333,420	15,652,500	17,747,700	205,238,220

17. 財 産

(1) 公有財産

【資産管理課】

ア 行政財産

(令和3年3月31日現在)

区 分		土 地 (㎡)	建 物 (㎡)			
			木 造	非 木 造	合 計	
本 庁 舎		31,366.82	—	40,643.93	40,643.93	
そ の 政 他 機 関 の 関	消 防 施 設	消 防 施 設	29,350.04	85.71	15,976.91	16,062.62
	そ の 他 の 施 設	出 張 所	63,802.19	714.66	13,848.60	14,563.26
		連 絡 所	1,036.92	—	513.41	513.41
		ふれあい会館	25,616.74	157.33	5,090.41	5,247.74
公 共 用 財 産	学 校	高 等 学 校	40,516.87	—	16,198.39	16,198.39
		中 学 校	565,857.83	204.73	167,355.92	167,560.65
		小 学 校	864,182.62	307.75	260,305.86	260,613.61
	公 営 住 宅	市 営 住 宅	262,619.76	3,802.95	182,227.87	186,030.82
	公 園	公 園 施 設	2,043,110.51	9.93	3,189.80	3,199.73
	そ の 他 の 施 設	そ の 他 の 教 育 施 設	520,559.59	2,847.83	76,946.99	79,794.82
		民 生 施 設	514,757.90	412.47	99,901.39	100,313.86
そ の 他 の 施 設		553,813.82	4,267.91	138,491.71	142,759.62	
合 計		5,516,591.61	12,811.27	1,020,691.19	1,033,502.46	

イ 普通財産

(令和3年3月31日現在)

区 分		面 積 (㎡)
建 物		20,158.77
土 地	宅 地 ・ 溜 池 等	677,880.90
	山 林	276,063.33

(2) 有価証券

【資産管理課】

(令和3年3月31日現在)

区 分	株 数	金額(千円)
奈良ゴルフ場株式会社	7	700
奈良観光土地株式会社	150	15,000
株式会社奈良市清美公社	20,000	10,000
奈良テレビ放送株式会社	24,902	12,451
株式会社新都市ライフホールディングス	188,480	160,000
奈良市市街地開発株式会社	4,000	100,000
株式会社奈良中国文化村	200	10,000
奈良生駒高速鉄道株式会社	10,255	512,750
株式会社奈良シティエフエム コミュニケーションズ	12	600
近畿日本鉄道株式会社	1,000	500
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	10	500
株式会社南都銀行	38,525	1,926
こまどりケーブル株式会社	15	750
合 計	287,556	825,177

(3) 出資による権利

【資産管理課】

(令和3年3月31日現在)

区 分	出 資 日	率 (%)	金 額(千円)
奈良県農業信用基金協会	昭和37年 3月17日	0.6240	13,250
奈良県信用保証協会	昭和24年12月 3日	0.4440	68,634
一般社団法人 奈良県畜産会	昭和50年 5月17日	4.9782	798
公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター	昭和47年 8月30日	2.6900	538
公益財団法人 国立京都国際会館	昭和41年 7月28日	0.1330	500
一般社団法人 奈良県野菜価格安定基金	昭和54年 7月17日	1.4675	700
大阪湾広域臨海環境整備センター	昭和57年 2月18日	3.1848	4,360
一般財団法人 奈良県食肉公社	昭和61年 4月 2日	1.1300	13,300
社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会(ホフンティア基金)	昭和62年 4月22日	100.0000	164,712
一般財団法人 砂防フロンティア整備推進機構	平成 3年 9月12日	0.0175	110
公益財団法人 奈良県労働者福祉協議会	平成 6年10月31日	2.5607	3,900
公益財団法人 奈良市生涯学習財団	平成13年 3月 1日	100.0000	50,000
地方公共団体金融機構	平成20年 7月25日	0.1244	20,655
一般財団法人 奈良県ビジターズビューロー	平成21年 8月17日	22.8833	50,000
一般財団法人 奈良市総合財団	平成23年 7月22日	100.0000	50,000
合 計			441,457

(4) 基金

【財政課】

(令和3年3月31日現在)

基金名	金額(千円)	基金設置目的
朱雀大路跡整備事業基金	92	朱雀大路跡の整備事業を推進する資金を積み立てるため
地元公共事業積立基金	1,826,843	財産区住民の福祉を増進するために行う公共事業を推進するための資金を積み立てるため
財政調整基金	1,833,284	本市財政の健全運営に資するため
観光振興基金	10,323	観光施設の整備、誘客促進事業の推進等観光振興に必要な資金を積み立てるため
減債基金	125,490	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる本市財政の健全な運営に資するため
福祉基金	96,776	社会福祉の増進に必要な資金を積み立てるため
地域づくり推進基金	89	地域づくりの推進に必要な資金を積み立てるため
月ヶ瀬八幡橋維持管理基金	7,539	月ヶ瀬八幡橋の維持管理に必要な資金を積み立てるため
地域振興基金	4,000,000	市民の連帯の強化、地域振興等に要する経費の財源に充てるため
心のふるさと応援基金	209,133	文化財の保存・活用、観光振興等奈良の魅力を高め、その発展に寄与する事業の実施を図るため
教育振興基金	71,626	教育振興を目的とする事業の推進に必要な資金を積み立てるため
森林活性化推進基金	13,979	森林情報調査、荒廃森林の整備及び木材利用の促進に必要な資金を積み立てるため
児童相談所基金	27,394	児童相談所の開設に必要な資金を積み立てるため
国民健康保険財政調整基金 (国民健康保険特別会計)	110,386	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
介護給付費準備基金 (介護保険特別会計)	2,340,192	介護保険の保険給付に必要な資金を積み立てるため
合計	10,673,144	

18. 行 財 政 改 革

【財政課】

硬直した財政状況が続く一方で、職員数の適正化を図る中、人口減少・超高齢社会において市が真に提供すべき市民サービスを確実に提供できる行政体制を確立するため、引き続き、行財政改革の取組を行っている。

(1) 「新・奈良市行財政改革重点取組項目」

平成23年度から平成27年度を取組期間とした「第5次奈良市行財政改革大綱」、さらに、その理念を継承し、平成27年度から平成29年度までの3年間で重点的に取り組むべき項目を抽出してまとめた「奈良市行財政改革重点取組項目」に引き続いて、平成30年度から令和2年度までの3年間で、特に優先的に取り組むべき項目について「新・奈良市行財政改革重点取組項目」として取りまとめた。

今般、新型コロナウイルスの影響等を勘案して、本市の基本計画である「奈良市総合計画」に合わせて「新・奈良市行財政改革重点取組項目」を1年延長し、継続して重要な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、経費節減とともに、事業の質的向上を図る。

- | | | | |
|-------|-----------------|-------|--------------|
| ◇「ヒト」 | 人材を活かした行政経営 | ◇「カネ」 | 持続可能な財政基盤の確立 |
| ◇「モノ」 | 公共資産のアセットマネジメント | ◇「情報」 | 透明度の高い行政経営 |

(2) 「新・奈良市行財政改革 重点取組項目（平成30年度～令和3年度）」の内容

- ① 市税徴収・債権回収の強化と更なる歳入の確保
- ② 健全で安定した下水道事業の確立
- ③ ごみの減量による焼却施設管理コストの縮減
- ④ 外郭団体の経営自立化
- ⑤ 公共施設の運営効率化
- ⑥ 小中学校の規模適正化
- ⑦ 幼保施設の機能と担い手の最適化
- ⑧ 職員定数の最適化・給与制度見直しによる人件費の縮減
- ⑨ ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大

(3) 財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなる。それぞれに早期健全化基準、財政再生基準が定められており、健全化判断比率が早期健全化基準以上であれば財政健全化計画の策定が、財政再生基準以上であれば財政再生計画の策定が義務付けられている。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率で、営業収益に相当する収入を事業規模としているので、この比率が高いほど事業の収入で資金不足を解消するのが困難になる。経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることが義務付けられている。

ア 健全化判断比率

(単位：%)

比 率 名	令和2年度 決算	令和元年度 決算	平成30年度 決算	平成29年度 決算	早期健全 化基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字 比率	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率 (3か年平均)	10.3	11.2	11.9	12.7	25.0	35.0
将来負担比率	119.7	137.3	153.0	161.1	350.0	—

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため「—」と記載している。

イ 資金不足比率

会計の名称		資金不足額 A (単位：千円)	事業規模 B (単位：千円)	資金不足比率 A/B (単位：%)	経営健全化 基準 (単位：%)
法 適 用	水道事業会計	—	6,727,243	—	20.0
	下水道事業会計	—	5,358,532	—	
	病院事業会計	—	10,730,006	—	

備考 資金不足比率は、資金不足額がない場合「—」と記載している。

19. 市 税

(1) 税 率

【市民税課、資産税課】

税 目		税 率			
個人	均等割	3,500円 ※個人の均等割の税率の軽減 (1)均等割を納付する義務がある同一生計配偶者（控除対象配偶者を含む。）又は扶養親族 1,700円 (2)上記に掲げる者を2人以上有する者 2,300円			
	所得割	6%			
市民税	法人均等割	法人等の区分			
		・公共法人及び公益法人等のうち均等割を課することができるもの ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人（非営利型を除く。） ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの			
		税率（年額）			
		5万円			
		資本金等の額			
		市内の従業者数			
		1千万円以下	50人以下	5万円	
			50人超	12万円	
		1千万円超～1億円以下	50人以下	13万円	
			50人超	15万円	
1億円超～10億円以下	50人以下	16万円			
	50人超	40万円			
10億円超～50億円以下	50人以下	41万円			
	50人超	175万円			
50億円超	50人以下	41万円			
	50人超	300万円			
	法人税割	8.4%（令和元年10月1日以降に開始した事業年度から適用）			
固定資産税		1.4%			
軽自動車税	種別割	原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪等			
		車種区分			
		原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く。）		2,000円
			総排気量が50ccを超え90cc以下のもの		2,000円
			総排気量が90ccを超え125cc以下のもの		2,400円
			ミニカー		3,700円
		小型特殊自動車	農耕作業用自動車		2,400円
			その他		5,900円
		軽二輪	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの		3,600円
		二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの		6,000円

車種区分		現行税率		軽課税率		
				電気自動車 天然ガス自動車 ※1	ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	
					基準A ※3	基準B ※4
軽三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
軽四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。 ※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。 ※3 乗用は、令和2年度燃費基準+30%以上達成車、貨物は平成27年度燃費基準+35%以上達成車 ※4 乗用は、令和2年度燃費基準+10%以上達成車、貨物は平成27年度燃費基準+15%以上達成車						
平成27年3月31日以前に新車新規登録された軽三輪・軽四輪						
車種区分				旧税率		重課税率
				新車新規登録から13年以下の車両		新車新規登録から13年超過した車両※
軽三輪				3,100円	4,600円	
軽四輪	乗用	自家用	7,200円		12,900円	
		営業用	5,500円		8,200円	
	貨物	自家用	4,000円		6,000円	
		営業用	3,000円		4,500円	
※ 燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、電力併用の軽自動車及び被けん引車は除く。						

軽自動車税	乗 用 車			
	燃 費 性 能 等		税 率	
			自 家 用	営 業 用
	電気自動車 天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車）		非課税	非課税
	ガソリン車 ハイブリッド車 ※1	令和2年度燃費基準 +10%以上達成	1% (非課税) ※2	0.5%
		令和2年度燃費基準 達成		
		平成27年度燃費基準 +10%達成	2% (1%) ※2	1%
	上記以外の軽自動車			2%
	※1 ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。 ※2 自家用の乗用車の取得が令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に行われた場合、括弧書きの税率が適用される。			
	環境性能割			
	車両総重量2.5t以下のトラック			
	燃 費 性 能 等		税 率	
			自 家 用	営 業 用
	電気自動車 天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車）		非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 ※	平成27年度燃費基準 +20%以上達成	1%	0.5%	
	平成27年度燃費基準 +15%達成			
	平成27年度燃費基準 +10%達成	2%	1%	
上記以外の軽自動車			2%	
※ ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る				
市たばこ税	紙巻たばこ1,000本につき6,122円 (令和3年10月1日以降6,552円)			
特別土地保有税	平成15年度から新たな課税は行っていない。			
入湯税	入湯客1人1日につき150円			
事業所税	資 産 割		従 業 者 割	
	税 率	1㎡につき年額600円	従業者給与総額の0.25%	
	免 税 点	事業所床面積1,000㎡以下	従業者数100人以下	
都市計画税	0.25%			

(2) 令和3年度市税内訳

【市民税課、資産税課】

科 目				調定見込額 (千円)	予算計上額 (千円)	予算計上率 (%)	
市 民 税	現年課税分	個人	現年度分	均等割	589,055	584,401	99.21
			所得割	21,757,732	21,585,846	99.21	
			過年度分	100,000	81,370	81.37	
		法人	現年度分	均等割	883,465	872,686	98.78
			法人税割	1,532,275	1,513,581	98.78	
			過年度分	30,000	29,895	99.65	
	滞納繰越分	個人		603,304	170,252	28.22	
		法人		85,025	31,042	36.51	
	小 計				25,580,856	24,869,073	97.22
	固 定 資 産 税	現年課税分	現年度分	土地	8,486,389	8,356,547	98.47
家屋				8,692,730	8,559,731	98.47	
償却資産			配分	788,847	776,778	98.47	
			一般	1,080,358	1,063,828	98.47	
滞納繰越分				793,975	316,160	39.82	
国有資産等所在 市町村交付金				52,515	52,515	100.00	
小 計				19,894,814	19,125,559	96.13	
軽 自 動 車 税	種別割	現年課税分	現年度分	657,039	637,787	97.07	
			過年度分	1	1	100.00	
		滞納繰越分		62,444	12,395	19.85	
	環境性能割				18,509	18,509	100.00
	小 計				737,993	668,692	90.61

科 目			調 定 見 込 額 (千円)	予 算 計 上 額 (千円)	予 算 計 上 率 (%)
市 た ば こ 税			1,758,653	1,758,653	100.00
入 湯 税			21,334	21,334	100.00
事 業 所 税	現年課税分	現年度分	1,007,255	989,628	98.25
		過年度分	1	1	100.00
	滞 納 繰 越 分		30,359	11,314	37.05
	小 計		1,037,615	1,000,943	96.47
	都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	土 地	1,919,733	1,886,521
家 屋			1,375,938	1,352,134	98.27
滞 納 繰 越 分		151,167	60,179	39.81	
小 計		3,446,838	3,298,834	95.71	
合 計			52,478,103	50,743,088	96.69

(3) 年度別市税決算額の内訳

【納税課】

(単位：千円)

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
普 通 税	市民税	個人分	22,306,446	22,218,799	22,786,693	23,143,721	22,544,113	
		法人分	3,295,659	3,531,693	3,501,786	3,518,981	2,865,547	
		小 計	25,602,105	25,750,492	26,288,479	26,662,702	25,409,660	
		固定資産税	19,089,129	19,278,121	19,415,563	19,622,803	19,615,077	
		軽自動車税	540,523	569,405	592,507	616,903	648,592	
		市たばこ税	1,825,804	1,713,393	1,671,535	1,688,835	1,645,051	
		特別土地保有税	0	0	0	0	0	
		小 計	47,057,561	47,311,411	47,968,084	48,591,243	47,318,380	
	目 的 税		入 湯 税	7,329	14,521	30,059	24,129	18,506
			事 業 所 税	987,457	1,002,929	1,017,014	1,017,827	987,900
		都 市 計 画 税	3,212,897	3,231,345	3,271,089	3,303,189	3,306,526	
		小 計	4,207,683	4,248,795	4,318,162	4,345,145	4,312,932	
合 計			51,265,244	51,560,206	52,286,246	52,936,388	51,631,312	

※令和2年度については見込額

(1) 滞納整理の目的

納期限までに納付している多くの納税者との公平性を保ち、社会基盤の整備や福祉の増進に向けて必要な財源を確保するため、地方税法等の規定に基づき確実に滞納市税を徴収する。

(2) 滞納整理の流れ

「滞納」とは、納税者が納付すべき市税をその納期限までに納付しない状態をいう。滞納となると、督促状を送付する。督促状を送付しても納付がない場合は、電話や文書による納付催告を行うが、それでも納付されない場合は、強制的に市税を徴収する差押えなどの「滞納処分」を執行する。

(3) 納付催告

納期限を過ぎ、なおかつ督促状を送付しても納付や納付相談のない滞納者には、電話や文書による納付催告を行う。

(4) 財産調査

地方税法等の規定に基づき、官公署、勤務先、金融機関、取引先などに対して財産に関する調査を行う。

(5) 差押

納付催告を行っても納付や納付相談のない場合は、滞納者の財産（不動産、動産、預貯金、給与、生命保険、自動車など）の差押えを執行する。

(6) 徴収猶予

風水害等の災害や盗難に遭ったとき、本人または生計を一にしている親族が病気または負傷したとき、事業を廃止または休止したとき、事業につき著しい損失を受けたときなど、やむを得ない事情から各納期限までに納付することが困難と認められるときは、申請に基づき、1年以内の期間に限り、その徴収を猶予することができる。さらにやむを得ない事情を認めたときは、猶予を受けた者の申請に基づきその期間を延長することができる。ただし、既に徴収の猶予をした期間と合わせて2年を超えることはできない。

(7) 換価の猶予

滞納となっている市税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあると認められる場合において、滞納となっている市税の納付について誠実な意思を有すると認められるときは、職権または滞納者の申請に基づき、1年以内の期間に限り、滞納処分による財産の換価を猶予することができる。さらにやむを得ない事情を認めたときは、その期間を延長することができる。ただし、既に換価の猶予をした期間と合わせて2年を超えることはできない。

(8) 延滞金

納税者が納付すべき市税を納期限までに納付しなかった場合には、地方税法の規定に基づき、納期限の翌日から納付した日までの期間の日数に応じ次の割合で延滞金を徴収する。

- ・納期限の翌日から1か月経過する日まで・・・「年7.3%」又は「延滞金特例基準割合（※）
＋年1%」のいずれか低い割合
- ・納期限の翌日から1か月経過する日の翌日以後・・・「年14.6%」又は「延滞金特例基準割合（※）
＋年7.3%」のいずれか低い割合

（※）延滞金特例基準割合について [令和3年1月1日以後]

各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合

(9) 滞納処分実績

		差 押	参加差押	交付要求	計
平成 28 年度	処分者数 (人)	1,744	45	234	2,023
	処理金額 (千円)	536,651	30,578	76,110	643,338
平成 29 年度	処分者数 (人)	1,738	50	280	2,068
	処理金額 (千円)	441,983	36,661	149,369	628,013
平成 30 年度	処分者数 (人)	1,451	136	199	1,786
	処理金額 (千円)	540,328	87,487	46,892	674,707
令和元年度	処分者数 (人)	1,262	63	148	1,473
	処理金額 (千円)	311,414	69,269	45,795	426,478
令和 2 年度	処分者数 (人)	325	89	99	513
	処理金額 (千円)	109,701	43,469	54,196	207,366

(10) 公売実績

		会場公売	インターネット公売	計	
平成 28 年度	実施回数		1	0	1
	実施件数		4	0	4
	売却 実績	件数	2	0	2
		価格 (千円)	7,055	0	7,055
平成 29 年度	実施回数		2	1	3
	実施件数		3	1	4
	売却 実績	件数	0	1	1
		価格 (千円)	0	159	159
平成 30 年度	実施回数		2	0	2
	実施件数		7	0	7
	売却 実績	件数	3	0	3
		価格 (千円)	25,501	0	25,501
令和元年度	実施回数		1	2	3
	実施件数		5	5	10
	売却 実績	件数	0	0	0
		価格 (千円)	0	0	0
令和 2 年度	実施回数		2	3	5
	実施件数		2	13	15
	売却 実績	件数	2	0	2
		価格 (千円)	9,590	0	9,590

21. 選 挙

【選挙管理委員会事務局】

(1) 各種選挙執行状況

○衆議院議員総選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)	備考
平成24年12月16日	4	1	295,460	185,697	62.85	小選挙区選出 ※旧奈良県第1区
	5	1	4,996	3,379	67.63	〃 ※旧奈良県第2区
26年12月14日	3	1	295,236	167,745	56.82	〃 ※旧奈良県第1区
	3	1	4,862	3,078	63.31	〃 ※旧奈良県第2区
29年10月22日	4	1	299,743	167,557	55.90	〃 ※奈良県第1区
	3	1	4,743	3,032	63.93	〃 ※奈良県第2区

※奈良県第1区 奈良市（旧都祁村の区域を除く）第1投票区～第91投票区
（奈良県第1区は、奈良市（旧都祁村の区域を除く）・生駒市で構成される。）

※奈良県第2区 奈良市（旧都祁村の区域）第92投票区～第102投票区
（奈良県第2区は、奈良市（旧都祁村の区域）・大和郡山市・天理市・香芝市・山辺郡・生駒郡・北葛城郡・磯城郡で構成される。）

○参議院議員通常選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)	備考
平成25年 7月21日	4	1	301,966	182,563	60.46	選挙区選出
28年 7月10日	4	1	305,563	175,758	57.52	〃
令和元年 7月21日	3	1	303,847	155,922	51.32	〃

○奈良県知事選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成23年 4月10日	3	1	297,105	154,155	51.89
27年 4月12日	4	1	296,241	154,257	52.07
31年 4月 7日	3	1	299,850	150,584	50.22

○奈良県議会議員選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成23年 4月10日	16	11	297,102	154,094	51.87
27年 4月12日	15	11	296,219	153,259	51.74
31年 4月 7日	14	11	299,824	149,904	50.00

○奈良市長選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成25年 7月21日	7	1	300,916	180,739	60.06
29年 7月 9日	4	1	305,610	155,887	51.01
令和 3年 7月11日	5	1	298,780	152,135	50.92

○奈良市議会議員選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成25年 7月21日	49	39	300,916	180,552	60.00
29年 7月 9日	50	39	305,610	155,858	51.00
令和 3年 7月11日	47	39	298,780	152,131	50.92

(2) 各種選挙党派別得票状況

○衆議院議員総選挙

平成24年12月16日 (小選挙区選出) 旧奈良県第1区	党派別	民主	自民	維新	共産		計
	得票数	68,712	61,043	38,791	12,954		181,500
	得票率	37.86	33.63	21.37	7.14		100.00
	候補者数	1	1	1	1		4
平成24年12月16日 (小選挙区選出) 旧奈良県第2区	党派別	自民	維新	民主	未来	共産	計
	得票数	2,107	498	279	227	129	3,240
	得票率	65.03	15.37	8.61	7.01	3.98	100.00
	候補者数	1	1	1	1	1	5
平成26年12月14日 (小選挙区選出) 旧奈良県第1区	党派別	民主	自民	共産			計
	得票数	79,265	67,473	16,996			163,734
	得票率	48.41	41.21	10.38			100.00
	候補者数	1	1	1			4
平成26年12月14日 (小選挙区選出) 旧奈良県第2区	党派別	自民	生活	共産			計
	得票数	2,239	468	248			2,955
	得票率	75.77	15.84	8.39			100.00
	候補者数	1	1	1			3
平成29年10月22日 (小選挙区選出) 奈良県第1区	党派別	希望	自民	共産	維新		計
	得票数	67,954	66,968	16,359	13,731		165,012
	得票率	41.18	40.59	9.91	8.32		100.00
	候補者数	1	1	1	1		4
平成29年10月22日 (小選挙区選出) 奈良県第2区	党派別	自民	希望	共産			計
	得票数	2,158	538	254			2,950
	得票率	73.15	18.24	8.61			100.00
	候補者数	1	1	1			3

○参議院議員通常選挙

平成25年 7月21日 (選挙区選出)	党派別	民主	自民	共産	諸派		計
	得票数	98,612	38,961	29,549	4,897		172,019
	得票率	57.32	22.65	17.18	2.85		100.00
	候補者数	1	1	1	1		4
平成28年 7月10日 (選挙区選出)	党派別	自民	民進	維新	幸福		計
	得票数	75,082	62,155	31,025	2,782		171,044
	得票率	43.90	36.34	18.14	1.63		100.00
	候補者数	1	1	1	1		4
令和元年 7月21日 (選挙区選出)	党派別	自民	幸福	無所属			計
	得票数	78,550	5,808	64,978			149,336
	得票率	52.60	3.89	43.51			100.00
	候補者数	1	1	1			3

○奈良県知事選挙

平成23年 4月10日	党派別	無所属		計
	得票数	148,657		148,657
	得票率	100.00		100.00
	候補者数	3		3
27年 4月12日	党派別	共 産	無所属	計
	得票数	11,667	139,494	151,161
	得票率	7.72	92.28	100.00
	候補者数	1	3	4
31年 4月 7日	党派別	無所属		計
	得票数	147,021		147,021
	得票率	100.00		100.00
	候補者数	3		3

○奈良県議会議員選挙

平成23年 4月10日	党派別	自 民	民 主	公 明	共 産	みんな	無所属	計
	得票数	38,774	29,525	20,903	18,081	13,547	29,695	150,525
	得票率	25.76	19.61	13.89	12.01	9.00	19.73	100.00
	候補者数	4	4	2	2	1	3	16
27年 4月12日	党派別	自 民	共 産	公 明	民 主	諸 派	無所属	計
	得票数	38,156	21,277	21,185	20,530	23,705	24,379	149,232
	得票率	25.56	14.26	14.20	13.76	15.88	16.34	100.00
	候補者数	4	2	2	2	2	3	15
31年 4月 7日	党派別	自 民	維 新	公 明	共 産	諸 派	無所属	計
	得票数	41,979	22,337	21,592	19,409	38,305	2,686	146,308
	得票率	28.69	15.27	14.76	13.27	26.18	1.83	100.00
	候補者数	3	1	2	2	5	1	14

○奈良市長選挙

平成25年 7月21日	党派別	無所属		計
	得票数	172,495		172,495
	得票率	100.00		100.00
	候補者数	7		7
平成29年 7月9日	党派別	無所属	共 産	計
	得票数	142,318	10,616	152,934
	得票率	93.06	6.94	100.00
	候補者数	3	1	4
令和 3年 7月11日	党派別	無所属		計
	得票数	148,633		148,633
	得票率	100.00		100.00
	候補者数	5		5

※得票数については、按分による小数点以下の票数を、該当党派の合計得票数に応じて調整している。

○奈良市議会議員選挙

平成25年 7月21日	党派別	自 民	共 産	公 明	民 主	維 新	無所属	計
	得票数	34,242	26,494	21,865	20,386	16,464	51,428	170,879
	得票率	20.04	15.50	12.80	11.93	9.63	30.10	100.00
	候補者数	6	7	7	7	2	20	49
平成29年 7月9日	党派別	公 明	共 産	自 民	維 新	民 進	諸派/無所属	計
	得票数	24,607	23,007	22,100	14,545	5,977	59,813	150,049
	得票率	16.40	15.33	14.73	9.69	3.98	39.87	100.00
	候補者数	7	7	7	4	2	23	50
令和 3年 7月11日	党派別	維 新	公 明	自 民	共 産	諸 派	無所属	計
	得票数	23,067	23,048	21,913	20,390	1,584	57,283	147,285
	得票率	15.66	15.65	14.88	13.84	1.08	38.89	100.00
	候補者数	4	7	7	7	2	20	47

※得票数については、按分による小数点以下の票数を、該当党派の合計得票数に応じて調整している。

(3) 投票区別選挙人名簿登録者数

(令和3年9月1日)

投票区	投票場所	男(人)	女(人)	計(人)
1	奈良拘置支所職員待機所	588	667	1,255
2	奈良市北人権文化センター	221	283	504
3	奈良市立鼓阪小学校講堂	1,200	1,430	2,630
4	白毫寺町町民センター	612	728	1,340
5	奈良市立飛鳥小学校体育館	1,471	1,840	3,311
6	奈良市済美地域ふれあい会館	1,861	2,087	3,948
7	奈良市立済美小学校多目的ホール	3,053	3,489	6,542
8	ひがしむききたコミュニティ会館	712	1,069	1,781
9	奈良県立大学地域交流棟1階小研修室	710	893	1,603
10	奈良市立佐保小学校講堂	2,738	3,328	6,066
11	奈良市立一条高等学校記念館	1,949	2,006	3,955
12	奈良市立三笠公民館集会室	2,210	2,585	4,787
13	西之阪集会所	1,320	1,603	2,923
14	奈良市ならまちセンター2階多目的ホール	713	930	1,643
15	奈良市立椿井小学校椿井ホール	695	925	1,620
16	旧奈良市立佐紀幼稚園	1,105	1,259	2,364
17	奈良市都跡地域ふれあい会館	2,531	2,722	5,253
18	西ノ京集会所	1,363	1,632	2,995
19	みささぎ会館	1,289	1,530	2,819
20	秋篠町公民館	1,092	1,276	2,368
21	なかやま会館	1,806	2,037	3,843
22	奈良市立伏見小学校講堂	3,606	3,910	7,516
23	西大寺水利組合公民館	2,398	2,905	5,303
24	伏見公民館あやめ池分館	3,683	4,463	8,146
25	奈良市立西部公民館体育室(奈良市西部会館6階)	3,560	4,374	7,934
26	奈良学園前・鶴舞団地20号棟集会所	715	1,040	1,755
27	京西公民館平松分館	3,335	3,854	7,189
28	奈良市西大寺北地域ふれあい会館	1,617	2,005	3,622
29	奈良市立富雄北小学校体育館	4,654	5,410	10,064
30	奈良市立富雄中学校体育館	4,717	5,430	10,147
31	奈良市立鳥見小学校体育館	2,716	3,075	5,791
32	奈良市立富雄南小学校体育館	1,742	2,001	3,743
33	奈良市立大安寺小学校講堂	2,768	3,136	5,904
34	おしくま会館	1,148	1,229	2,377

注) 令和3年7月11日執行の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙時の投票場所である。

投票区	投票場所	男(人)	女(人)	計(人)
35	奈良市立辰市小学校体育館	2,759	2,911	5,670
36	奈良市南人権文化センター	193	228	421
37	奈良市立明治小学校体育館	3,705	3,966	7,671
38	奈良市立南部公民館	1,288	1,418	2,706
39	南部公民館精華分館	257	293	550
40	北椿尾町集会所	45	49	94
41	ならコープ七条店集会所	1,385	1,659	3,044
42	奈良市東人権文化センター	714	798	1,512
43	奈良市東市地域ふれあい会館	1,379	1,677	3,056
44	奈良市立田原公民館	570	609	1,179
45	奈良森林管理事務所会議室	1,225	1,443	2,668
46	田原公民館水間分館	126	149	275
47	奈良市立柳生公民館	228	253	481
48	柳生公民館邑地分館	102	108	210
49	奈良市柳生地域ふれあい会館	73	83	156
50	奈良市立興東館柳生中学校武道場	228	297	525
51	忍辱山町集会所	72	94	166
52	興東公民館大平尾分館	42	46	88
53	須川町公民館	113	132	245
54	北村町公民館	59	65	124
55	東鳴川町公民館	56	54	110
56	興東公民館狭川分館	180	195	375
57	西部公民館学園大和分館	1,827	2,215	4,042
58	大湊池公園体育館	2,098	2,478	4,576
59	中登美団地中央集会所Eラウンジ	1,655	2,142	3,797
60	奈良市立西大寺北小学校体育館	2,288	2,670	4,958
61	春日公民館済美南分館	1,804	1,917	3,721
62	奈良市立右京小学校体育館	1,883	2,386	4,269
63	奈良市立神功小学校体育館	2,262	2,724	4,986
64	奈良市立六条小学校講堂	2,163	2,589	4,752
65	第12号市営住宅集会所	371	417	788
66	奈良市立二名小学校講堂	2,949	3,506	6,455
67	奈良市立東登美ヶ丘小学校講堂	4,329	5,107	9,436
68	売間県営住宅大集会所	293	349	642
69	桂木団地集会所	368	442	810

投票区	投票場所	男(人)	女(人)	計(人)
70	生疏里町公民館	62	57	119
71	藤ノ木台自治会コミュニティホール	1,750	2,098	3,848
72	奈良女子大学附属中等教育学校武道場	2,583	2,928	5,511
73	奈良市立富雄第三小学校体育館	1,767	2,071	3,838
74	奈良市立大安寺西小学校体育館	3,427	3,836	7,263
75	はぐくみセンター1階会議室	3,495	4,242	7,737
76	奈良市朱雀地域ふれあい会館	2,550	3,022	5,572
77	奈良市立青和小学校体育館	1,645	1,859	3,504
78	中山町西三・四丁目集会所	1,839	2,214	4,053
79	奈良市立登美ヶ丘小学校体育館	1,781	2,165	3,946
80	奈良市立伏見中学校体育館	849	997	1,846
81	奈良市立三碓小学校体育館	1,590	1,898	3,488
82	奈良市立鼓阪北小学校体育館	1,774	2,037	3,811
83	奈良市七条コミュニティスポーツ会館	838	919	1,757
84	奈良市立佐保台小学校体育館	1,263	1,445	2,708
85	奈良市立佐保川小学校体育館	2,198	2,548	4,746
86	奈良市立左京小学校体育館	2,345	2,650	4,995
87	石打集落センター	159	169	328
88	農業者研修センター	120	142	262
89	長引総合会館	62	53	125
90	月瀬生活改善センター	65	87	152
91	桃香野集落センター	131	150	281
92	南之庄公民館	112	131	243
93	吐山公民館	422	435	857
94	白石公民館	378	397	775
95	奈良市都祁福祉センター	240	284	524
96	針ヶ別所生活改善センター	118	103	221
97	小倉町集会センター	103	113	216
98	上深川集落センター	144	160	304
99	荻公民館	93	99	192
100	針農家組合集落センター	310	316	626
101	小山戸公民館	151	169	320
102	馬場生活改善センター	67	66	133
合計		139,410	162,490	301,900

(4) 任意制ポスター掲示場（公職選挙法第144条の2第8項）

奈良市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例を昭和57年12月17日に施行した。

選挙別	区分	設置数	区画数
奈良市議会議員選挙 (62. 4. 26)		587	カ所 66 (3段) 区画
奈良市長選挙 (63. 9. 25)		596	10 (3段)
奈良市議会議員補欠選挙 (63. 9. 25)		596	12 (3段)
奈良市議会議員選挙 (3. 4. 21)		599	66 (3段)
奈良市長選挙 (4. 9. 20)		601	10 (2段)
奈良市議会議員選挙 (7. 4. 23)		612	66 (3段)
奈良市長選挙 (8. 9. 8)		619	8 (2段)
奈良市議会議員選挙 (11. 4. 25)		617	66 (3段)
奈良市長選挙 (12. 9. 10)		618	6 (2段)
奈良市議会議員選挙 (15. 4. 27)		617	66 (3段)
奈良市長選挙 (16. 9. 5)		619	10 (2段)
奈良市議会議員増員選挙 (17. 5. 15)	月ヶ瀬選挙区	22	8 (2段)
〃	都祁選挙区	48	8 (2段)
奈良市長選挙 (17. 7. 31)		690	8 (2段)
奈良市議会議員選挙 (17. 7. 31)	奈良選挙区	620	66 (3段)
〃	月ヶ瀬選挙区	22	8 (2段)
〃	都祁選挙区	48	8 (2段)
奈良市長選挙 (21. 7. 12)		684	6 (2段)
奈良市議会議員選挙 (21. 7. 12)		684	60 (3段)
奈良市長選挙 (25. 7. 21)		636	9 (3段)
奈良市議会議員選挙 (25. 7. 21)		636	54 (3段)
奈良市長選挙 (29. 7. 9)		605	6 (3段)
奈良市議会議員選挙 (29. 7. 9)		605	54 (3段)
奈良市長選挙 (3. 7. 11)		593	9 (3段)
奈良市議会議員選挙 (3. 7. 11)		593	57 (3段)

(5) 選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成についての公営

（公職選挙法第141条第8項、第142条第11項及び第143条第15項）

奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を平成6年9月19日に施行し、議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担することとした。

また、選挙運動用ビラの作成について、市長の選挙においては平成19年6月19日に、議会の議員の選挙については平成30年10月1日に同条例を一部改正し、公費負担することとした。